

0:06

1/2

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20426報)

2019年10月28日23時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22																								
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所																								
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)																								
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)																								
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20424報他でお知らせした、1号機廃棄物処理建屋北西エリア(以下、「当該エリア」という。)の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えている(計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを下回っている)ことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>1号機廃棄物処理建屋近傍にあるサブドレン水の分析結果は以下のとおりです。 (単位: Bq/L, ND: 検出限界値未満)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 8</td> <td>ND (4.1×10^0)</td> <td>1.2×10^1</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 9</td> <td>5.7×10^0</td> <td>9.5×10^1</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 203</td> <td>ND (5.0×10^0)</td> <td>ND (3.4×10^0)</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 204</td> <td>ND (5.1×10^0)</td> <td>ND (3.8×10^0)</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 205</td> <td>ND (3.9×10^0)</td> <td>ND (4.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 206</td> <td>3.7×10^1</td> <td>6.7×10^2</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo. 207</td> <td>ND (6.0×10^0)</td> <td>1.5×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 1~4号機建屋近傍サブドレン水の放射能濃度の運転上の制限: 1.0×10^5 Bq/L 以下</p> <p>1号機廃棄物処理建屋近傍のサブドレン水については、定期的に確認していきます。</p> <p>1~4号機建屋周辺のサブドレンの汲み上げを停止したことにより、サブドレン水位が上昇し、本日22時00分時点で、当該エリアの滞留水水位492mmに対して、No. 204サブドレン水位が1038mmとなり、計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを上回ったことを確認しました。</p> <p>当該エリアについては、建屋滞留水の水抜きが完了し、水位計が露出したことから、建屋滞留水水位計を監視対象外としていました。よって、当該エリアと同様に監視対象外としているエリアについても、今後調査いたします。</p> <p>【公表区分: B統】 ※添付の有・(無)</p>		Cs-134	Cs-137	・サブドレンピットNo. 8	ND (4.1×10^0)	1.2×10^1	・サブドレンピットNo. 9	5.7×10^0	9.5×10^1	・サブドレンピットNo. 203	ND (5.0×10^0)	ND (3.4×10^0)	・サブドレンピットNo. 204	ND (5.1×10^0)	ND (3.8×10^0)	・サブドレンピットNo. 205	ND (3.9×10^0)	ND (4.6×10^0)	・サブドレンピットNo. 206	3.7×10^1	6.7×10^2	・サブドレンピットNo. 207	ND (6.0×10^0)	1.5×10^1
	Cs-134	Cs-137																							
・サブドレンピットNo. 8	ND (4.1×10^0)	1.2×10^1																							
・サブドレンピットNo. 9	5.7×10^0	9.5×10^1																							
・サブドレンピットNo. 203	ND (5.0×10^0)	ND (3.4×10^0)																							
・サブドレンピットNo. 204	ND (5.1×10^0)	ND (3.8×10^0)																							
・サブドレンピットNo. 205	ND (3.9×10^0)	ND (4.6×10^0)																							
・サブドレンピットNo. 206	3.7×10^1	6.7×10^2																							
・サブドレンピットNo. 207	ND (6.0×10^0)	1.5×10^1																							
その他の事	なし																								

項の対応 (注3)	
--------------	--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:33 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20427報)

2019年10月29日10時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時52分、発電所構内において油漏れ跡を発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 9時52分 ・発生場所 発電所構内 5・6号機サービス建屋 北側駐車場 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約0.5m×0.5m ※水たまり表面に油膜が広がっている程度 ・拡大防止処置 吸着マットにて回収中 ・漏えい継続の有無 なし ※周囲に車両なし ・双葉消防本部への連絡時刻 10時5分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

11:20 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20428報)

2019年10月29日 11時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20427報でお知らせした、5・6号機サービス建屋北側駐車場で油漏れ跡が確認された件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、消防署により「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>なお、油漏れ跡につきましては、吸着マットにて回収を実施いたしました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:34受

1/11

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20429報)

2019年10月29日 16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月29日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月28日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月28日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月11日、12日、13日、14日、15日、16日、17日、28日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月24日、25日、28日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月21日、28日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月30日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月25日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月29日 11:00現在

【注意事項】
各計測値については、地震やその他の事故原因の調査を受けて、通常の運用監視条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。
プラントの状況を把握するため、このような計測値の不確かさも考慮したうえで、複数
の計測値から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 30 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (10/29 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (10/29 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (10/29 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.7 °C (10/29 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.6 °C (10/29 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.9 °C (10/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.7 °C (10/29 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.8 °C (10/29 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 28.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.4 °C (10/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.24 kPa g (10/29 11:00 現在)	1.99 kPa g (10/29 11:00 現在)	0.39 kPa g (10/29 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.86 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.14 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/29 11:00 現在)	RPV-A: 13.69 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/29 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/29 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.7 m ³ /h (10/29 11:00 現在)	17.93 Nm ³ /h (10/29 11:00 現在)	20.98 Nm ³ /h (10/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/29 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (10/29 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.14 vol% (10/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.30E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm ³ (10/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (10/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (10/29 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.8 °C (10/29 11:00 現在)	26.2 °C (10/29 11:00 現在)	25.0 °C (10/29 11:00 現在)	※5 (10/29 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	4.63 m (10/29 11:00 現在)	3.33 m (10/29 11:00 現在)	4.12 m (10/29 11:00 現在)	12.9 X100mm (10/29 11:00 現在)

【計測値に関する補足】
※1: 原子炉格納容器内水素濃度の測定は、放射線計測器により行われ、放射線計測器が検出限界値を超過した場合、放射線計測器が検出限界値を超過する。
※2: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと表示される。原子炉格納容器内放射能濃度の測定は、放射線計測器により行われ、放射線計測器が検出限界値を超過する。
※3: 使用状態の温度・圧力で調整精度を確認する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール冷却第一次系ポンプ停止中
※6: 作業に伴い、原子炉注水流量変動中

3/11

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/29)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年10月28日 8時35分	2019年10月28日 8時30分	2019年10月28日 8時22分	2019年10月28日 8時11分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(14)	ND(6.0)	ND(4.5)	ND(4.3)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	100	6.4	ND(3.5)	ND(3.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	1,800	110	ND(3.4)	ND(5.6)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/11

2019年10月29日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 10/13 to 10/28. Rows 1-9 show data for I-131, with values like ND(4.6), ND(5.0), etc.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 10/13 to 10/28. Rows 1-9 show data for Cs-134, with values like ND(3.0), ND(7.4), etc.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 10/13 to 10/28. Rows 1-9 show data for Cs-137, with values like ND(4.0), ND(5.7), etc.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤異固体廃棄物処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却作業建屋西側
⑧異固体廃棄物処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※②は①が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)

※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
※1 悪天候により採取中止
※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。
※3 水位計取付のため採取中止

2019年10月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果(1/2)

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路						
	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日			
採取日	8:00	7:50	11:00	7:55	8:07	8:50	7:52	8:05	7:40	10:50	8:00	8:12	8:55	7:57			
採取時刻	15	240.5	4.5	11	0.5	0	0	15	240.5	4.5	11	0.5	0	0			
降雨量(mm/日)	0.034	0.008	0.021	0.006	0.005	0.002	0.001	0.013	0.008	0.014	0.009	0.008	0.006	0.006			
流量(m ³ /秒)	ND(0.54)	ND(0.57)	0.78	ND(0.67)	ND(0.48)	1.1	ND(0.77)	ND(0.98)	ND(0.65)	1.6	ND(0.77)	0.92	0.64	ND(0.68)			
Cs-134(約2年)	5.3	4.4	8.9	10	6.9	11	5.7	18	12	22	15	12	6.7	5.5			
Cs-137(約30年)	8.2	9.0	11	15	11	14	9.8	25	15	30	17	18	12	8.0			
全β	-	-	-	-	-	ND(7.7)	-	-	-	-	-	-	-	8.1			
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	10:20	6:00	6:00	6:47	6:44
採取時刻	15	240.5	4.5	11	0.5	0	0	15	240.5	4.5	11	0.5	0	0
降雨量(mm/日)	0.061	0.037	0.035	0.021	0.021	0.019	0.018	0.333	0.176	0.416	0.045	0.053	0.022	0.021
流量(m ³ /秒)	1.9	7.2*	54*	8.4*	8.8*	3.5	2.8	ND(1.0)	ND(0.55)	ND(0.71)	ND(0.59)	ND(0.66)	ND(0.63)	ND(0.68)
Cs-134(約2年)	34	100*	780*	130*	130*	56	36	4.3	ND(0.76)	3.9	1.2	0.92	ND(0.84)	ND(0.86)
Cs-137(約30年)	40	140*	1,100*	170*	170*	71	46	7.3	4.1	55	180*	43	17	14
全β	-	-	-	-	-	76	-	-	-	-	-	-	ND(7.7)	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は10月18日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/11

6/11

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果(2/2)

単位: Bq/L

	A排水路					物場場排水路				
	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日		10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	
採取日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日		10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	
採取時刻	7:29	8:05	7:30	7:45		7:33	8:10	7:35	7:50	
降雨量(mm/日)	142	6	0	0		142	6	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	0.55	ND(0.57)	0.79	ND(0.67)		ND(0.59)	0.63	0.78	0.73	
Cs-137(約30年)	6.0	7.1	10	9.2		5.9	12	15	13	
全β	13	11	13	12		6.0	22	21	13	
H-3(約12年)	-	-	-	-		-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日		10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	
採取日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日		10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00		6:00	6:56	6:40	6:00	
降雨量(mm/日)	142	6	0	0		142	6	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	2.0	20*	5.3	3.3		ND(0.68)	ND(0.57)	ND(0.56)	ND(0.61)	
Cs-137(約30年)	35	280*	87	54		ND(0.83)	1.4	ND(0.77)	0.91	
全β	50	380*	130*	72		7.0	110*	130*	90	
H-3(約12年)	-	-	-	-		-	-	-	-	

* 太枠内が今回公表データ。他は10月28日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

7/11

2019年10月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				10月24日	6:55					10月29日					
塩素(単位: ppm)										7:04					
Cs-134(約2年)				ND(0.36)						56					
Cs-137(約30年)				ND(0.51)											
その他															
γ															
全β				77						23					
H-3(約12年)				20,000						450					
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		10月24日	7:07	7:32	7:46	10月25日	7:38	7:47	7:21	10月24日	7:07	7:22	6:52	6:58	10月24日
塩素(単位: ppm)								500							
Cs-134(約2年)		ND(0.28)	2.8	0.63		0.36	ND(0.41)	ND(0.31)		ND(0.27)	ND(2.2)	19	ND(1.5)		
Cs-137(約30年)		ND(0.43)	53	10		3.6	1.3	0.92		ND(0.43)	5.0	270	7.0		
その他															
γ															
全β		300	220	11,000		200	360	5,100		180	570	2,400	ND(14)	35	
H-3(約12年)		260	330	4,600		700	730	390		5,300	760	1,100	2,200	ND(120)	
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は10月25日、26日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)														
採取日	採取時刻	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
10月28日	8:25	8:15	7:17	8:05	7:57	8:05	7:28	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日
採取時刻	8:25	8:15	7:17	8:05	7:57	8:05	7:28	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	2.0	ND(0.29)	ND(0.44)	ND(0.37)	ND(0.24)	ND(0.42)	ND(0.42)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	22	ND(0.42)	ND(0.53)	ND(0.49)	ND(0.38)	ND(0.58)	ND(0.58)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	130	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	69	ND(15)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
採取日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日
採取時刻	7:08	7:44	8:00	8:09	7:17	7:31	7:17	7:17	7:17	7:31	7:31	7:31	7:31	7:31	7:31	7:31
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	ND(0.26)	3.3	2.2	—	ND(0.35)	ND(0.33)	ND(0.33)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	ND(0.40)	53	3.1	—	ND(0.53)	ND(0.48)	ND(0.48)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	280	180	9,800	570	360	5,300	360	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東側除北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※1告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
10月28日	8:25	ND(0.78)	ND(0.43)	7:35	7:18	7:25	7:30	※2	10月28日		
採取時刻									※2		
Cs-134 (約2年)		ND(0.78)	ND(0.43)	ND(0.51)	ND(0.78)	0.90	ND(0.64)			60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.57)	0.51	1.5	4.3	19	ND(0.53)			90	10
全β		-	ND(15)	ND(15)	24	48	13				
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一南放水口北東側(T-0-1A)	福島第一南放水口東側(T-0-2)	福島第一南放水口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※1告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
10月28日	※2	※2	※2	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日	10月28日		
採取時刻												
Cs-134 (約2年)		※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	60	10
Cs-137 (約30年)		※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	90	10
全β		※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	60,000	10,000
H-3 (約12年)		※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	30	10
Sr-90 (約29年)		※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

11/11

2019年10月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年10月25日	第三者機関		
採取時刻	9:29	2019年10月25日		
貯水量 [m ³]	1,160	9:29		
セシウム134	ND(0.68)	1,160	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.74)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.69)	0.45		
トリチウム	900	960	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:02 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20430報)

2019年10月29日16時59分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20424報他でお知らせした、1号機廃棄物処理建屋北西エリア(以下、「当該エリア」という。)の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えている。(計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを下回っている)ことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日、当該エリアと同様に監視対象外としているエリアを調査した結果、以下のエリアにおいて滞留水水位と近傍のサブドレン水の水位差が400mm以下になっていたことを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号機廃棄物処理建屋南西エリアにおいては、サブドレンピットNo. 204との水位差が、10月25日22時23分~同日23時56分の間 ・2号機タービン建屋北東エリアにおいては、サブドレンピットNo. 34との水位差が、10月25日16時56分~10月28日20時57分の間 <p>このため、本日16時15分、実施計画Ⅲ第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「1号機廃棄物処理建屋および2号機タービン建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足していないと判断しました。 なお、評価にあたっては各水位に対して塩分補正および計測誤差を考慮しています。</p> <p>また、現在、上記2つのエリアの滞留水水位については、近傍のサブドレン水位と比較し計測誤差を考慮して設定した水位差400mmを上回っていることを確認しています。</p> <p>なお、1号機廃棄物処理建屋については滞留水の移送作業を実施し完了済み。2号機タービン建屋の滞留水について移送作業を実施中です。</p> <p>【公表区分：B統】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

2/2

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:29 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20431報) /

2019年10月29日 18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20422報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクA, Bに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <p>一時貯水タンクA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時14分 ・排水終了 : 16時58分 ・排水量 : 1,006m³ <p>一時貯水タンクB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時22分 ・排水終了 : 17時11分 ・排水量 : 1,016m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:20受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20432報)

2019年10月29日19時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20424報他でお知らせした、1号機廃棄物処理建屋北西エリアの滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えている(計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを下回っている)ことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>1号機廃棄物処理建屋北西エリアおよび南西エリア、2号機タービン建屋北東エリアの滞留水水位については、近傍のサブドレン水位と比較し計測誤差を考慮して設定した水位差400mmを上回っていることを確認しておりますが、この内、1号機廃棄物処理建屋北西エリアおよび2号機タービン建屋北東エリアについては、サブドレンの汲み上げ再開により水位差400mmを下回る恐れがあることから、滞留水移送を行ってまいりました。</p> <p>本日、17時15分建屋滞留水移送が完了し、サブドレンの汲み上げ再開が可能となったことから、実施計画Ⅲ第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)について、18時35分当直長が運転上の制限外からの復帰を判断いたしました。</p> <p>なお、準備が整い次第、サブドレンの汲み上げを再開いたします。</p> <p>【公表区分：B統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。